

第150期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所：ヒルトン東京4階 菊の間



株主総会に当日ご出席願えない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

※株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の
枚数にかかわらず、当日ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

株式会社 **ニコン**

証券コード：7731

目次

■ 招集ご通知

第150期定時株主総会招集ご通知……………	2
インターネットによる議決権行使について……	4

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件……………	5
第2号議案 取締役11名選任の件 ……	6
第3号議案 監査役1名選任の件 ……	11
第4号議案 取締役賞与支給の件 ……	11

(添付書類)

■ 事業報告

1. 企業集団の現況 ……	12
(1) 当事業年度の事業の状況	
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な営業所及び工場	
(7) 使用人の状況	
(8) 当社の主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	

2. 会社の現況 ……	20
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制	

■ 連結計算書類

連結貸借対照表……………	29
連結損益計算書……………	30
連結株主資本等変動計算書……………	31

■ 計算書類

貸借対照表……………	32
損益計算書……………	33
株主資本等変動計算書……………	34

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本……………	35
計算書類に係る会計監査報告書謄本……………	36
監査役会の監査報告書謄本……………	37

株主総会会場ご案内図

証券コード 7731

平成26年6月10日

株主各位

東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

株式会社 **ニコン**

取締役社長 木村 眞琴

第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿 6 丁目 6 番 2 号 ヒルトン東京 4 階 菊の間（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告事項</div> <p>1. 第150期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第150期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決議事項</div> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件</p>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使が可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

http://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/index.htm

議決権行使についてのご案内



株主総会への当日ご出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主の方1名とし、代理権を証明する書面（委任状）のご提出が必要となります。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、**平成26年6月26日（木曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、**平成26年6月26日（木曜日）午後5時**までにご行使ください。

※郵送と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。

※電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

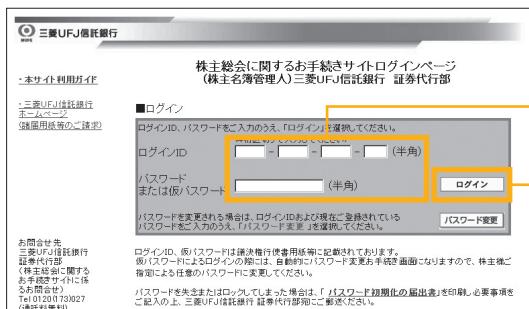
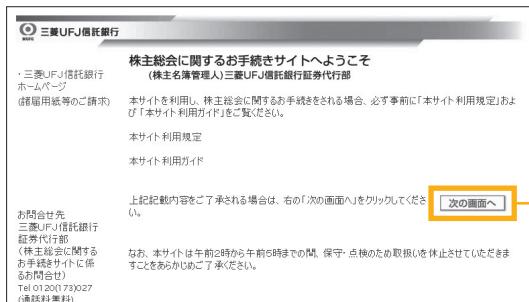
以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社指定の議決権行使サイトにアクセスのうえ賛否をご入力ください。
(ただし、午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。)

※以下はパソコン用の画面を表示しております。

- 1 議決権行使サイト
(<http://www.evotep.jp/>)
にアクセスします。
- 2 ログイン画面に移動します。
- 3 同封の議決権行使書に記載の
「ログインID」と「仮パスワード」
を入力し、「ログイン」
をクリックします。
- 4 以降、画面の案内に沿って
賛否を入力します。



お問 合 せ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営をベースに将来の成長に向けての投資を積極的に行いつつ、連結業績の反映度を高めながら安定的な配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円
配当総額 8,726,511,574円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

なお、当期年間配当金は中間配当金と合わせて当社普通株式1株につき金32円（前期に比べ1円の増配）となります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

新任：新任候補者 社外：社外取締役候補者 独立：独立役員候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
1	木村 真琴 きむら まこと (昭和23年2月3日)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 映像カンパニー商品統括部長 同 14年 1月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 14年10月 当社執行役員 映像カンパニープレジデント 同 15年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 映像カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼副社長執行役員 新事業開発本部担当役員、 映像カンパニープレジデント 同 22年 6月 当社取締役社長兼社長執行役員 新事業開発本部担当役員 (現在に至る)	36,400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	うしだ かずお 牛田 一雄 (昭和28年1月25日)	<p>昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長</p> <p>同 17年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 精機カンパニープレジデント</p> <p>同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 精機カンパニープレジデント</p> <p>同 21年 6月 当社取締役兼専務執行役員 知的財産本部担当役員、 精機カンパニープレジデント</p> <p>同 25年 6月 当社取締役兼副社長執行役員 知的財産本部担当役員、 精機カンパニープレジデント、 経営企画本部副担当役員 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] Nikon Precision Inc.会長</p>	19,999株	なし
3	いとう じゅんいち 伊藤 純一 (昭和25年11月26日)	<p>昭和50年 4月 株式会社三菱銀行入社 平成14年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 17年 5月 同行常務執行役員 同 17年 6月 同行常務取締役 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 21年 5月 同行専務執行役員 同 23年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、 財務・経理本部担当役員</p> <p>同 24年10月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、 財務・経理本部担当役員、 情報セキュリティ推進本部担当役員 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長 Nikon Holdings Hong Kong Limited会長</p>	5,000株	なし

新任：新任候補者 社外：社外取締役候補者 独立：独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	おかもと やすゆき 岡本 恭幸 (昭和31年1月3日)	昭和53年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 18年10月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング本部長 同 19年10月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 21年 6月 当社常務執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 映像カンパニープレジデント (現在に至る)	4,600株	なし
5	はしづめ のりお 橋爪 規夫 (昭和27年12月4日)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 同 21年 6月 当社取締役兼執行役員 関連事業部担当役員、 経理部ゼネラルマネジャー 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 財務・経理本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc.社長兼CEO Nikon Holdings Europe B.V.社長 Nikon Holdings Hong Kong Limited社長	13,406株	なし
6	おおき ひろし 大木 裕史 (昭和29年8月12日)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 コアテクノロジーセンター研究開発本部長 同 23年 6月 当社常務執行役員 コアテクノロジーセンター副センター長 兼研究開発本部長 同 24年 6月 当社取締役兼常務執行役員 コアテクノロジーセンター長 (現在に至る)	10,300株	なし

新任：新任候補者 社外：社外取締役候補者 独立：独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	<p>新任 ほんだ たかはる 本田 隆晴 (昭和29年11月20日)</p>	<p>昭和52年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 映像カンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー 同 23年 6月 当社常務執行役員 広報・IR部担当役員、 経営企画本部長 (現在に至る)</p>	9,100株	なし
8	<p>新任 はまだ ともひで 浜田 智秀 (昭和32年2月6日)</p>	<p>昭和55年 4月 当社入社 平成21年 6月 当社執行役員 精機カンパニー液晶露光装置事業部 第二開発部ゼネラルマネジャー 同 24年 6月 当社執行役員 精機カンパニー液晶露光装置事業部長 同 25年 6月 当社常務執行役員 精機カンパニー液晶露光装置事業部長 (現在に至る)</p>	5,100株	なし
9	<p>まさい としゆき 正井 俊之 (昭和27年8月5日)</p>	<p>昭和55年 3月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 19年 9月 当社執行役員 Nikon Europe B.V.社長 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員 インストルメンツカンパニープレジデント (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本電子株式会社取締役兼副社長執行役員 (平成26年6月 就任予定)</p>	14,500株	なし

新任：新任候補者 社外：社外取締役候補者 独立：独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
10	<p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">まつお けんじ 松尾 憲治 (昭和24年6月22日)</p>	<p>昭和48年 4月 明治生命保険相互会社入社 平成13年 7月 同社取締役 同 16年 1月 明治安田生命保険相互会社取締役 同 17年 4月 同社常務取締役 同 17年12月 同社代表取締役社長 同 18年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) 同 18年 7月 明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 同 25年 7月 同社特別顧問 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役</p>	0株	なし
11	<p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">ひぐち こうけい 樋口 公啓 (昭和11年3月14日)</p>	<p>昭和35年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役社長 同 13年 6月 同社取締役会長 同 15年 6月 同社相談役 同 16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 同 22年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) 同 25年 6月 東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外監査役</p>	0株	なし

- (注) 1. 松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 松尾憲治氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 樋口公啓氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と松尾憲治氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づ

- く損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社と樋口公啓氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 6. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、松尾憲治及び樋口公啓の両氏を独立役員として届出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長井良幸、可児晋の両氏は本總會終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしますので、監査役を1名減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任：新任候補者 **社外**：社外監査役候補者 **独立**：独立役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
新任 ふじう こういち 藤生 孝一 (昭和30年9月11日)	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社経営監査部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	0株	なし

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度（第150期）末時点の取締役8名（社外取締役2名を除く）に対し、当事業年度の業績その他諸般の事情を勘案し、取締役賞与として総額8,021万4千円を支給させていただきたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の世界経済は米国の堅調な景気回復を中心に、緩やかに持ち直したものの、財政問題による欧州景気の停滞や新興国経済の成長鈍化が見られました。また、わが国経済は緩やかな回復基調で推移しました。

事業別では、精機事業においては、半導体関連分野は低調に、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連分野は堅調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は市場環境が悪化し、コンパクトデジタルカメラ市場も大きく縮小しました。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連市況は堅調に推移し、産業機器関連市況においては、設備投資は期後半には回復の兆しが見られました。

こうした状況の下、当社グループは、事業環境の変化を捉えた収益性重視の事業運営への転換を図るとともに、事業体質強化を目的とした経営対策委員会を発足させ、「ミニマムコストオペレーション」を基本的な考え方としたグループ全体の徹底的な経費削減に加え、調達・物流コストの低減、開発・生産の効率化等に努めました。

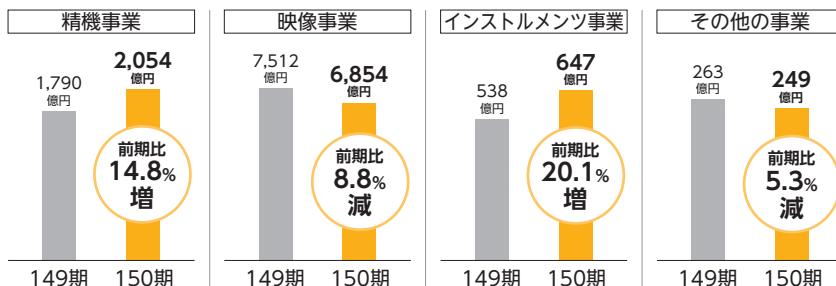
また、特長のある新製品の投入などによる既存事業の強化に加え、新事業においては「健康・医療分野」の中で「分析・診断」領域を重点領域として選定するとともに、新事業の創出に向けて研究開発や将来の事業展開のための資本・業務提携を積極的に行いました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、売上高は9,805億56百万円、前期比299億37百万円(3.0%)の減少となりましたが、営業利益は629億41百万円、前期比119億39百万円(23.4%)の増加、経常利益は617億25百万円、前期比133億80百万円(27.7%)の増加となりました。

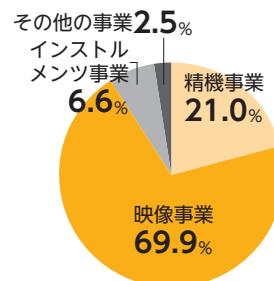
また、国土交通省に対する当社横浜製作所の土地の一部譲渡及び建物の一部移転による収用補償金など150億6百万円を特別利益に計上したことなどにより、当期純利益は468億24百万円、前期比43億65百万円(10.3%)の増加となりました。

次に、事業別の概況につきご報告申し上げます。

■ 事業別売上高



■ 事業別売上高構成比



精機事業

当事業関連市況は、半導体関連分野はメーカー各社の設備投資が低調に推移し、FPD関連分野はスマートフォン・タブレット型端末関連の需要の増加などにより堅調に推移しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナー「NSR-S621D」「NSR-S622D」などを中心に拡販に努めるとともに、重ね合わせ精度と生産性をさらに向上させた新製品「NSR-S630D」の受注開始を発表しました。

FPD露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの中小型・高精細ディスプレイの生産に適した「FX-66S」「FX-67S」を中心に順調に販売を伸ばし、引き続き高いシェアを維持しました。

また、事業全体を通じて工期短縮やコスト削減など、収益構造の改善にも取り組みました。

これらの結果、当事業の売上高は2,054億46百万円、前期比14.8%の増加、営業利益は200億79百万円、前期比53.4%の増加となりました。

映像事業

当事業関連市況は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州や中国などを中心に市場環境が悪化し、コンパクトデジタルカメラ市場も大きく縮小するなど、いずれも厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラでは、ニコンFXフォーマット機で最小・最軽量となる「Df」、最新フラッグシップモデルの「D4S」など高い技術力で差別化された特長のある新製品を投入するとともに、「D7100」などの既存製品の拡販に努め

ました。また、レンズ交換式デジタルカメラとして世界初となる防水・耐衝撃の「Nikon 1 AW1」を発売しました。

交換レンズは、本年1月には累計生産本数が8,500万本を達成しました。

コンパクトデジタルカメラは、快適な自分撮りが楽しめる「COOLPIX S6600」、COOLPIX史上最高の光学60倍ズームの多機能モデル「COOLPIX P600」などを発売し、拡販に努め、各地域で高いシェアを獲得しました。

また、徹底的な経費削減に加え、新素材の採用や開発・設計・製造の効率化などコストダウンに努めるとともに、販売戦略の見直し等を行い、収益性を改善しました。

これらの結果、当事業の売上高は6,854億46百万円、前期比8.8%の減少となりましたが、営業利益は642億84百万円、前期比5.9%の増加となりました。

インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況は国内及び米国を中心とした公共予算執行額の増加により堅調に推移しました。また、産業機器関連市況は、半導体・電子部品関連においては、期前半は設備投資抑制の影響を受けて低調に推移しましたが、期後半からは回復基調となりました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では最先端の超解像顕微鏡システムや研究用倒立顕微鏡などを中心に売上げを伸ばしました。また、販売活動の強化や新製品の創出に向け、本年2月に日本電子株式会社と資本業務提携契約を締結しました。

産業機器事業ではCNC画像測定システム「NEXIV VMZ-R3020」^{ネクシフ}「NEXIV VMZ-R6555」などの新製品を発売したほか、非接触測定機を中心に拡販に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は647億8百万円、前期比20.1%の増加となり、営業損失は21億56百万円（前期は49億77百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーと光学部品が堅調に推移したものの、宇宙関連では減収となりました。また、ガラス事業では、液晶フォトマスク基板の売上げを伸ばしました。

この結果、これらの事業の売上高は249億54百万円、前期比5.3%の減少となり、営業利益は44億19百万円、前期比24.3%の増加となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は454億72百万円であり、事業別の投資額は、精機事業97億30百万円、映像事業161億30百万円、インストルメンツ事業13億62百万円、その他の事業113億14百万円であります。なお、当期に実施いたしました主な設備投資の内容は、精機事業での先端露光装置の開発・生産のための設備の増設並びに映像事業での生産設備の整備であります。

③ 資金調達の状況

社債の償還資金及び事業領域の拡大に向けた投資等に充当するため、平成26年3月14日、第20回及び第21回無担保社債100億円を国内において公募によりそれぞれ発行し、計200億円を調達するとともに、金融機関より長期借入金として新たに220億円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成25年4月1日付にて、当社子会社 Nikon Singapore Pte. Ltd. を存続会社、当社子会社 Nikon Precision Singapore Pte Ltd を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年2月14日に日本電子株式会社と資本業務提携契約を締結し、これにより同社株式800万株（平成26年3月末現在の同社発行済株式総数の約8.2%）を29億44百万円で取得しております。

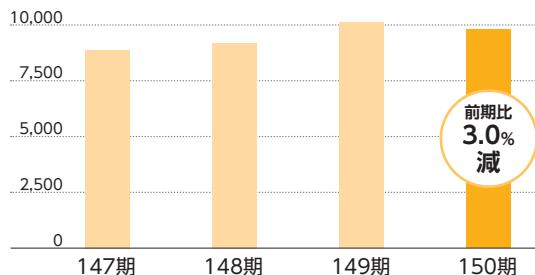
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループに関するものは以下のとおりです。

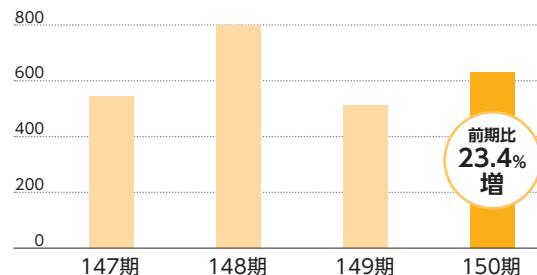
区 分	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)
売 上 高 (百万円)	887,512	918,651	1,010,493	980,556
営 業 利 益 (百万円)	54,052	80,080	51,001	62,941
経 常 利 益 (百万円)	55,811	89,383	48,344	61,725
当 期 純 利 益 (百万円)	27,312	59,305	42,459	46,824
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	68円90銭	149円57銭	107円7銭	118円6銭
総 資 産 (百万円)	829,909	860,230	864,667	949,515
純 資 産 (百万円)	389,220	433,616	490,217	546,813

(注) 第150期より、一部の在外子会社において国際会計基準 (IAS) 第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂) を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期の総資産額、純資産額は遡及適用後の金額となっております。

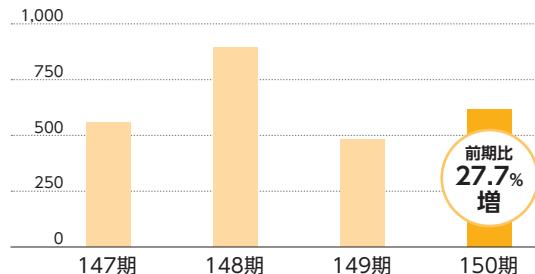
■ 売上高 (億円)



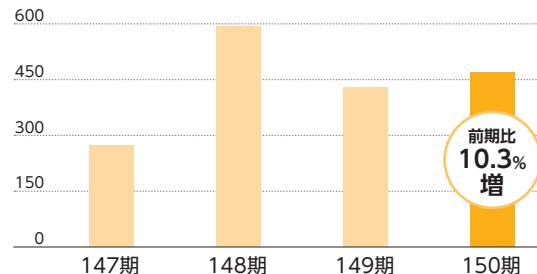
■ 営業利益 (億円)



■ 経常利益 (億円)



■ 当期純利益 (億円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
精機事業	株式会社栃木ニコンプレジジョン	栃木県	425百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
	Nikon Precision Inc.	米国	1千米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国及び欧州における販売
映像事業	株式会社栃木ニコン	栃木県	363百万円	100.0%	映像事業製品の製造
	株式会社仙台ニコン	宮城県	480百万円	100.0%	映像事業製品の製造
	株式会社ニコンイメージングジャパン	東京都	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	タイ	12億バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	中国	32百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の製造
	Nikon Inc.	米国	1千米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米州における販売
	Nikon Europe B.V.	オランダ	1百万ユーロ	* 100.0%	映像事業製品の欧州における販売
	Nikon Hong Kong Ltd.	中国	78百万香港ドル	* 100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
	Nikon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	22百万シンガポールドル	* 100.0%	映像事業製品のアジア・オセアニアにおける販売
	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	中国	10百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の中国における販売
イメンスツト事業	株式会社ニコンインステック	東京都	417百万円	100.0%	インストルメンツ事業製品の国内における販売
	Nikon Metrology NV	ベルギー	97百万ユーロ	* 100.0%	インストルメンツ事業製品の製造及び欧州・米国での販売

- (注) 1. *は間接所有を含めた出資比率であることを表しております。
 2. 当期から、Nikon Singapore Pte. Ltd.、Nikon Metrology NVを重要な子会社に加えております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業分野に関しては、精機事業では、半導体関連分野は市況が回復基調になることが見込まれます。一方、FPD関連分野においては中小型ディスプレイ用の設備投資が一段落するものの、大型ディスプレイ用の装置需要は回復することが予想されます。映像事業は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は依然として市場環境は厳しく、縮小が予想されますが、期後半からは緩やかな改善が見込まれ、コンパクトデジタルカメラ市場も縮小が予想されるものの減少率は前年と比較して緩やかになることが見込まれます。インストルメンツ事業では、バイオサイエンス関連市況は堅調に推移すると見込まれ、産業機器関連市況においても設備投資の回復基調が継続することが予想されます。

このような状況の下、当社グループは引き続きグループ全体で「ミニマムコストオペレーション」を追求することで経営体質の強化に努める一方、事業環境の変化を俊敏に捉え、柔軟かつ積極的に対応できる体制の整備を図ります。新規事業領域の開拓につきましても「健康・医療分野」の事業化へ向けた研究開発やM&Aも含めた積極的な投資等に取り組んでまいります。

また、当社ブランドのさらなる価値向上を目指し、製品の品質向上、CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開等を進めます。

これらの施策を通じて、「常に新たな価値を提供し、成長し続けることができる二コングループ」を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、以下の製品の製造販売であります。

事業	主要製品
精機事業	半導体露光装置、FPD露光装置*
映像事業	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、フィルムカメラ、望遠鏡
インストルメンツ事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、測定機、半導体検査装置
その他の事業	特注機器、液晶フォトマスク基板

※ 従前使用していました液晶露光装置の名称をFPD露光装置に変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

当社に関するものは以下のとおりです。

また、当社子会社に関するものは「(3) ②重要な子会社の状況」（17頁）に記載のとおりです。

事業所名	所在地
本社	東京都
大井製作所	東京都
横浜製作所	神奈川県
相模原製作所	神奈川県

事業所名	所在地
熊谷製作所	埼玉県
水戸製作所	茨城県
横須賀製作所	神奈川県

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
23,859名	188名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,784名	77名増	44.2歳	19.6年

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	13,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,350
日本生命保険相互会社	7,200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 400,878,921株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 42,918名
- ⑤ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,698	7.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,593	5.7
明治安田生命保険相互会社	19,537	4.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	7,872	2.0
東京海上日動火災保険株式会社	7,383	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,378	1.9
日本生命保険相互会社	7,301	1.8
株式会社常陽銀行	6,801	1.7
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック ノン トリーティー アカウト	6,753	1.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,481	1.4

(注) 出資比率は自己株式（4,219,304株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成26年3月31日現在)

回次 (発行年月日)	新株 予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
第2回 (平成16年7月1日)	7個	当社普通株式 7,000株	無償	1,225,000円	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	7個 (1名)	—
第3回 (平成17年7月1日)	39個	当社普通株式 39,000株	無償	1,273,000円	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	34個 (5名)	5個 (1名)
第4回 (平成19年3月14日)	25個	当社普通株式 25,000株	840,000円	2,902,000円	平成21年2月28日から 平成29年2月27日まで	20個 (5名)	5個 (1名)
第5回 (平成19年8月27日)	68個	当社普通株式 6,800株	325,900円	100円	平成19年8月28日から 平成49年8月27日まで	49個 (5名)	19個 (2名)
第6回 (平成20年11月25日)	350個	当社普通株式 35,000株	73,400円	100円	平成20年11月26日から 平成50年11月25日まで	295個 (7名)	55個 (1名)
第7回 (平成21年8月10日)	244個	当社普通株式 24,400株	140,800円	100円	平成21年8月11日から 平成51年8月10日まで	214個 (7名)	30個 (1名)
第8回 (平成22年7月14日)	275個	当社普通株式 27,500株	152,700円	100円	平成22年7月15日から 平成52年7月14日まで	247個 (7名)	28個 (1名)
第9回 (平成24年3月19日)	450個	当社普通株式 45,000株	203,700円	100円	平成24年3月20日から 平成54年3月19日まで	450個 (8名)	—
第10回 (平成24年8月23日)	571個	当社普通株式 57,100株	172,600円	100円	平成24年8月24日から 平成54年8月23日まで	571個 (8名)	—
第11回 (平成25年8月1日)	651個	当社普通株式 65,100株	163,200円	100円	平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで	651個 (8名)	—

- (注) 1. 社外取締役及び社外監査役に付与した新株予約権はありません。
2. 監査役が保有する新株予約権は、当該各監査役が取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

回次 (発行年月日)	新株予約 権の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	交付 人数
第11回 (平成25年8月1日)	545個	当社普通株式 54,500株	163,200円	100円	平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで	15名

- ③ その他現に発行している新株予約権
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長 (社長執行役員)	木村 眞 琴	経営全般 新事業開発本部担当役員
※ 取締役 (副社長執行役員兼CFO)	伊藤 純 一	社長補佐 経営企画本部担当役員 財務・経理本部担当役員 情報セキュリティ推進本部担当役員 Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長 Nikon Holdings Hong Kong Limited会長
※ 取締役 (副社長執行役員)	牛田 一 雄	知的財産本部担当役員 精機カンパニープレジデント 経営企画本部副担当役員 Nikon Precision Inc.会長
取締役 (常務執行役員)	正井 俊 之	インストルメンツカンパニープレジデント
取締役 (常務執行役員)	岡本 恭 幸	映像カンパニープレジデント
取締役 (常務執行役員)	橋爪 規 夫	財務・経理本部長 Nikon Americas Inc.社長兼CEO Nikon Holdings Europe B.V.社長 Nikon Holdings Hong Kong Limited社長
取締役 (常務執行役員)	大木 裕 史	コアテクノロジーセンター長
取締役 (常務執行役員)	金澤 健 一	システム本部担当役員 ビジネススタッフセンター長 情報セキュリティ推進本部長
取締役	松尾 憲 治	明治安田生命保険相互会社特別顧問 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役
取締役	樋口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 能美防災株式会社社外取締役 日本空港ビルディング株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
常勤監査役	河合 芳 道	株式会社アパールデータ社外取締役
常勤監査役	長井 良 幸	—
監査役	可児 晋	三菱商事株式会社顧問
監査役	上原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 株式会社小糸製作所社外取締役 三菱重工業株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
監査役	畑口 紘	弁護士 双信電機株式会社社外監査役 株式会社東京エネシス社外監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役を表します。
2. 取締役のうち、松尾憲治及び樋口公啓の両氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役のうち、可児晋、上原治也及び畑口紘の各氏は社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 常勤監査役河合芳道氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借り入れを行っております。また、当社は、明治安田生命保険相互会社及び東京海上日動火災保険株式会社に対し、それぞれ保険取引関係があります。また、当社と三菱重工株式会社の間には、当社が製品を販売する等の取引関係があります。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役の執行役員兼務状況は前頁に記載の表のとおりですが、平成26年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	川 端 邦 雄	精機カンパニー副プレジデント
常務執行役員	本 田 隆 晴	広報・IR部担当役員、経営企画本部長
常務執行役員	馬 立 稔 和	精機カンパニー副プレジデント兼半導体露光装置事業部長
常務執行役員	小 坂 庸 雄	映像カンパニー副プレジデント兼生産本部長
常務執行役員	浜 田 智 秀	精機カンパニー液晶露光装置事業部長
執 行 役 員	風 見 一 之	新事業開発本部長
執 行 役 員	今 常 嘉	ビジネススタッフセンター副センター長
執 行 役 員	御 給 伸 好	Nikon Inc.社長兼CEO
執 行 役 員	中 島 正 夫	精機カンパニー半導体露光装置事業部生産本部長
執 行 役 員	下 田 治	新事業開発本部副本部長
執 行 役 員	岩 岡 徹	映像カンパニーマーケティング本部長
執 行 役 員	吉 川 健 二	Nikon Metrology NV会長兼CEO
執 行 役 員	中 村 温 巳	インストルメンツカンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー 兼バイオサイエンスマーケティング部ゼネラルマネジャー
執 行 役 員	小 田 島 匠	精機カンパニー企画本部長
執 行 役 員	長 塚 淳	コアテクノロジーセンター製造技術本部長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	月 額 報 酬		株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン		賞 与		合 計	
	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	303百万円 (20百万円)	8名 (—)	104百万円 (—)	8名 (—)	80百万円 (—)	10名 (2名)	487百万円 (20百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	81百万円 (30百万円)	—	—	—	—	5名 (3名)	81百万円 (30百万円)
合 計	15名	384百万円	8名	104百万円	8名	80百万円	15名	568百万円

- (注) 1. 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、取締役（社外取締役を含まない）に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額であります。
2. 上記の賞与の支給額は、本定時株主総会の第4号議案「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の報酬等の額であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

〔①取締役及び監査役の状況〕(22頁)に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	松尾 憲治	13回中 12回出席	—
	樋口 公啓	13回中 12回出席	—
監 査 役	可児 晋	13回中 13回出席	8回中 8回出席
	上原 治也	13回中 12回出席	8回中 8回出席
	畑口 紘	13回中 13回出席	8回中 8回出席

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、経営に関する高い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、取締役会の審議・報告内容につき、積極的に助言・質問を行いました。

各社外監査役は、経営に関する高い見識に基づき、かつ、独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会の審議・報告内容につき、経営監視機能を果たすため適宜質問を行い、また、監査役会の審議・報告内容につき、実効性の高い監査の実現のため積極的に質問・意見表明を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165

(注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、これを合算して記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準導入に関するコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。なお、上表下段の金額には当該対価を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適確性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ニコングループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、ニコングループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にしています。
- ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定常的に行います。また、CSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための専任部門としてCSR統括部を設置しています。
- ハ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「倫理ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。
- ニ. 部門の業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門として経営監査部を設置し、グループの内部監査を行っています。
- ホ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- ハ. 取締役の意思決定、業務執行を効率的に行うことを目的として、次の機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けます。また、目的別に「経営会議」、各種委員会などの機関を設置しています。

二. 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営（カンパニー制）によって事業運営を行い、定期的に開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備しています。
- ロ. 情報の保護については、社長直轄の情報セキュリティ推進本部を設置しグループ全体の情報セキュリティを一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めています。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役職員に対し周知・徹底を図っています。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- ロ. 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ハ. 内部監査部門である経営監査部が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内子会社・海外現地法人に対しては「子会社等に関する決裁・報告規程」及び「子会社等に関する決裁権限基準表」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
- ロ. 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。
- ハ. グループ各社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加え、内部監査部門の充実を図りその監査対象範囲を拡大しています。

- 二. グループ内のコンプライアンスの徹底に関しては、グループ共通の基本姿勢である「ニコンCSR憲章」のもと、「ニコン行動規範」などによりグループ会社役員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。また、コンプライアンスに関する報告相談制度については、「倫理ホットライン」を設けるなど仕組みの構築・整備を進めています。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会運営を効率的に行い、監査役監査の実効性を高めることを目的として、監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を専任の監査役スタッフとして従事させています。
- ロ. 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、「経営委員会」、「経営会議」、「事業活動報告会」等の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- ロ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口に寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- ハ. 監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めています。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

- 1.記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2.比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

以 上

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	648,822
現金及び預金	225,519
受取手形及び売掛金	128,443
商品及び製品	92,792
仕掛品	123,813
原材料及び貯蔵品	28,336
繰延税金資産	38,373
その他	15,513
貸倒引当金	△3,969
固定資産	300,693
有形固定資産	159,278
建物及び構築物	50,612
機械装置及び運搬具	57,609
土地	15,234
リース資産	2,896
建設仮勘定	8,407
その他	24,516
無形固定資産	33,006
のれん	3,759
その他	29,247
投資その他の資産	108,408
投資有価証券	72,742
退職給付に係る資産	19,266
その他	16,653
貸倒引当金	△255
資産合計	949,515

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	280,176
支払手形及び買掛金	118,841
短期借入金	14,511
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	1,301
未払費用	52,272
未払法人税等	4,449
製品保証引当金	9,926
前受金	46,373
その他	22,499
固定負債	122,525
社債	50,000
長期借入金	49,600
リース債務	1,719
退職給付に係る負債	4,674
資産除去債務	2,755
繰延税金負債	10,356
その他	3,419
負債合計	402,702
(純資産の部)	
株主資本	518,412
資本金	65,475
資本剰余金	80,711
利益剰余金	384,843
自己株式	△12,618
その他の包括利益累計額	27,361
その他有価証券評価差額金	12,859
繰延ヘッジ損益	△160
為替換算調整勘定	17,424
退職給付に係る調整累計額	△2,762
新株予約権	952
少数株主持分	87
純資産合計	546,813
負債純資産合計	949,515

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		980,556
売上原価		630,568
売上総利益		349,987
販売費及び一般管理費		287,046
営業利益		62,941
営業外収益		
受取利息	933	
受取配当金	1,139	
持分法による投資利益	2,328	
その他	4,786	9,187
営業外費用		
支払利息	1,351	
為替差損	5,486	
その他	3,565	10,403
経常利益		61,725
特別利益		
固定資産売却益	238	
投資有価証券売却益	1,484	
収用補償金	15,006	16,729
特別損失		
固定資産売却損	23	
減損損失	2,319	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	458	
環境対策費	949	3,763
税金等調整前当期純利益		74,691
法人税、住民税及び事業税	11,714	
法人税等調整額	16,143	27,857
少数株主損益調整前当期純利益		46,834
少数株主利益		9
当期純利益		46,824

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	65,475	80,711	345,692	△12,804	479,076
会計方針の変更による 累積的影響額			5		5
会計方針の変更を 反映した当期首残高	65,475	80,711	345,698	△12,804	479,081
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,759		△4,759
剰余金の配当 (中間配当)			△3,966		△3,966
当期純利益			46,824		46,824
自己株式の取得			-	△10	△10
自己株式の処分			△112	196	83
連結範囲の変動			1,158	-	1,158
株主資本以外の項目の 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	39,144	185	39,330
平成26年3月31日残高	65,475	80,711	384,843	△12,618	518,412

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株 主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日残高	9,482	△216	2,187	-	11,452	795	-	491,324
会計方針の変更による 累積的影響額			△51	△1,060	△1,112			△1,107
会計方針の変更を 反映した当期首残高	9,482	△216	2,135	△1,060	10,340	795	-	490,217
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,759
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966
当期純利益								46,824
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								83
連結範囲の変動								1,158
株主資本以外の項目の 会計年度中の変動額 (純額)	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	17,264
連結会計年度中の 変動額合計	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	56,595
平成26年3月31日残高	12,859	△160	17,424	△2,762	27,361	952	87	546,813

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	418,651	流動負債	230,495
現金及び預金	109,636	支払手形	2,160
受取手形	4,464	電子記録債務	24,366
売掛金	68,182	買掛金	72,145
製品	34,813	短期借入金	13,600
半製品	1,310	1年内償還予定の社債	10,000
原材料	41	リース債務	1,077
仕掛品	114,966	設備関係未払金	8,172
貯蔵品	12,041	未払費用	23,108
繰延税金資産	25,688	未払法人税等	3,732
関係会社短期貸付金	38,650	前受金	38,403
未収入金	7,874	預り金	26,557
その他	988	製品保証引当金	5,740
貸倒引当金	△5	その他	1,430
固定資産	262,579	固定負債	104,641
有形固定資産	73,734	社債	50,000
建物	22,959	長期借入金	49,600
構築物	858	リース債務	1,298
機械及び装置	24,195	繰延税金負債	1,166
車両運搬具	84	資産除去債務	1,674
工具、器具及び備品	6,482	その他	901
土地	9,840	負債合計	335,137
リース資産	2,267	(純資産の部)	
建設仮勘定	7,044	株主資本	332,490
無形固定資産	25,075	資本金	65,475
特許権	4,836	資本剰余金	80,711
借地権	4	資本準備金	80,711
商標権	9	利益剰余金	198,921
施設利用権	396	利益準備金	5,565
ソフトウェア	19,828	その他利益剰余金	193,356
投資その他の資産	163,769	特別償却準備金	7
投資有価証券	60,618	研究開発積立金	2,056
関係会社株式	49,931	買換資産圧縮積立金	4,453
出資金	1	圧縮積立金	4,797
関係会社出資金	14,918	別途積立金	111,211
関係会社長期貸付金	14,909	繰越利益剰余金	70,831
従業員に対する長期貸付金	8	自己株式	△12,618
長期前払費用	746	評価・換算差額等	12,650
前払年金費用	19,973	その他有価証券評価差額金	12,844
その他	2,669	繰延ヘッジ損益	△193
貸倒引当金	△9	新株予約権	952
資産合計	681,230	純資産合計	346,093
		負債純資産合計	681,230

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		716,863
売上原価		545,682
売上総利益		171,180
販売費及び一般管理費		138,371
営業利益		32,809
営業外収益		
受取利息・配当金	11,253	
その他の営業外収益	4,322	15,575
営業外費用		
支払利息	957	
その他の営業外費用	9,198	10,156
経常利益		38,228
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却益	1,484	
収用補償金	14,926	16,561
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	601	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	458	
関係会社株式売却損	3	
環境対策費	103	1,175
税引前当期純利益		53,615
法人税、住民税及び事業税	5,353	
法人税等調整額	15,482	20,835
当期純利益		32,780

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金		その他利益剰余金								
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	65,475	80,711	5,565	15	2,056	4,751	13	111,211	51,367	△12,804	308,362	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩				△7					7		-	
買換資産圧縮積立金の取崩						△298			298		-	
圧縮積立金の積立							4,851		△4,851		-	
圧縮積立金の取崩							△67		67		-	
剰余金の配当									△4,759		△4,759	
中間配当									△3,966		△3,966	
当期純利益									32,780		32,780	
自己株式の取得										△10	△10	
自己株式の処分									△112	196	83	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	△7	-	△298	4,783	-	19,463	185	24,127	
平成26年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	7	2,056	4,453	4,797	111,211	70,831	△12,618	332,490	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成25年4月1日残高	9,460	△250	9,210	795	318,369
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△4,759
中間配当					△3,966
当期純利益					32,780
自己株式の取得					△10
自己株式の処分					83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,383	56	3,440	156	3,596
当期変動額合計	3,383	56	3,440	156	27,724
平成26年3月31日残高	12,844	△193	12,650	952	346,093

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社 ニコン 監査役会

常勤監査役	河	合	芳	道	Ⓔ
常勤監査役	長	井	良	幸	Ⓔ
監査役	可	児		晋	Ⓔ
監査役	上	原	治	也	Ⓔ
監査役	畑	口		紘	Ⓔ

(注) 監査役可児晋、監査役上原治也及び監査役畑口紘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京4階 菊の間



交通

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(地下通路を通りC8出口より) … 徒歩約 3分
 都営大江戸線「都庁前駅」(地下通路を通りC8出口より) …… 徒歩約 3分
 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口より) …… 徒歩約10分



● 無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前8時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約10分です。(当社株主総会の受付開始は午前9時でございます。)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

